

情報化推進計画(2021)素案【概要版】

第1章 はじめに

1 基本理念 2 計画策定の趣旨

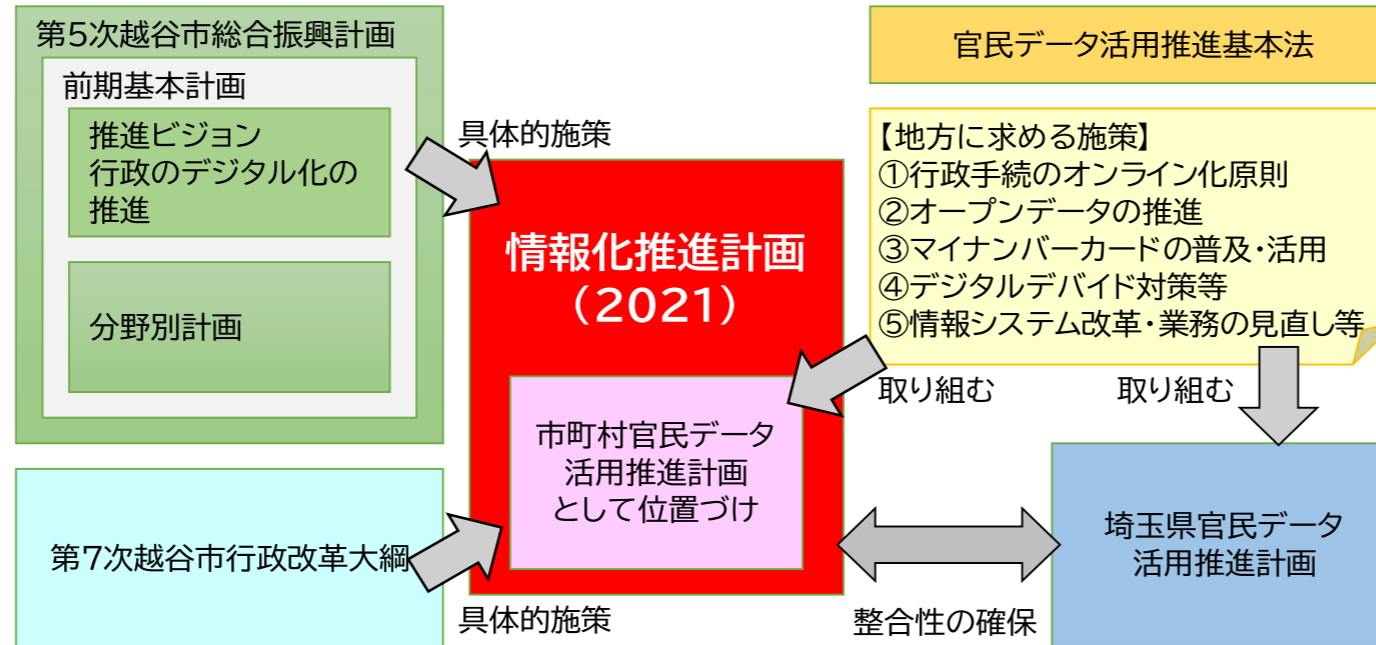
新たな視点で市民のためのデジタル化を加速します

「行政のデジタル化」が、行政サービスや市政運営のあり方を根本的に変革するための原動力として、改めて位置付けられるようになりました。

この行政のデジタル化の加速化に着実に対応し「市町村官民データ活用推進計画」として必要な内容を盛り込むため、これまでの計画との連続性を踏まえつつ、情報化推進計画の全面的な改定を実施することとしました。

3 計画の位置付け

情報化推進計画(2021)を第5次越谷市総合振興計画の下位計画として位置づけ、これを実現するために情報化の視点から具体的な施策を定めています。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」としても正式に位置づけます。



4 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、令和5年度に個別施策等の見直しをかけるものとします。

2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
第5次総合振興計画: 10年				
前期基本計画: 5年				
第1期実施計画: 3年				
		第2期実施計画: 3年		
情報化推進計画(2021): 5年				
個別施策: 3年			個別施策: 3年	
施策の見直し期間				

第1章 はじめに

5 推進体制

大枠は現状通り。部会構成は個別施策を反映し全体的に見直します。

越谷市IT推進本部
本部長: 市長
副本部長: 副市長、教育長

個別施策推進部会
統括責任者: 部長

プロジェクト
個別責任者: 部長

情報セキュリティ委員会
委員長: 副市長(CISO)

事務局: 情報政策部門

政策、財政及び定数管理部門

連携

第2章 国・県の動向

1 国の動向① 令和元年度まで

令和元年度までの国の施策について記載しています。

- スマート自治体
- 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
- デジタル・ガバメント推進方針
- デジタル手続法

2 国の動向② デジタル化の加速

コロナ禍によって行政のデジタル化が加速していることについて記載しています(最新動向を踏まえ改めて整理の予定)。

3 埼玉県の動向

埼玉県のデジタル化施策について記載予定です。

第3章 現状と課題

【地方に求める施策】

- 行政手続のオンライン化原則
- オープンデータの推進
- マイナンバーカードの普及・活用
- デジタルデバйд対策等
- 情報システム改革・業務の見直し等

【取り組みのベースとなる施策】

- 人材育成・セキュリティ対策等

本市の情報化の沿革と第5次越谷市総合振興計画策定に伴い実施した市民意向調査の結果から分析した市民ニーズを記載します。

また、官民データ活用推進基本法において地方の基本的施策とされている5つの取り組み及びその取り組みのベースとなる人材育成・情報セキュリティ対策に関する取り組み毎に本市のこれまでの情報化推進計画、5次にわたるアクションプランで達成してきた主な情報化の取り組みについて示し、今後、解決すべき課題について記載しています。最後に本計画期間内に更新見込みのシステムの情報を記載します。

- ・情報化の沿革
- ・市民ニーズの調査
- ・これまでの主な取り組み
- ・課題
- ・システム更新計画

第4章 情報化の推進方針

第3章で示した課題を踏まえ、本計画において課題解決に向けて推進する施策の推進方針について、5つの取り組み毎に定めています。

システム整備においては、その必要性や重要度を厳しく判断し、無駄や不足が生じないように共同利用や民間活力の活用の可能性についても検討を行うことで、費用の適正化に努めることを明記しています。

官民データ活用推進基本法によって地方自治体に求められている施策+取り組みのベースとなる施策毎に推進方針について記載します。

第5章 個別施策

第4章で示した推進方針に則り、推進する個別施策を示しています。個別施策毎に令和3年から5年の3か年の実施工程(スケジュール)を記載しています。

なお、個別施策の進捗は、IT推進本部会議でPDCAサイクルによる管理を行い、必要に応じて見直しを行います。

- 個別施策毎に策定
- ・現状と課題
- ・達成目標
- ・実施内容
- ・実施工程(3か年)